

●香川県告示第293号

平成12年香川県告示第79号（口頭により開示請求を行うことができる個人情報）の一部を次のように改正し、平成23年7月22日から施行する。
平成23年7月22日

香川県知事職務代理者
香川県副知事 天 雲 俊 夫

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報		口頭により開示請求を行うことができる期間	口頭により開示請求を行うことができる場所	口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報		口頭により開示請求を行うことができる期間	口頭により開示請求を行うことができる場所
試験の名称	開示する内容			試験の名称	開示する内容		
略				略			
職員採用選考試験（知事が実施する試験に限る。）	第1次選考の総合得点、種目別得点及び総合順位	略		職員採用選考試験（知事が実施する試験に限る。）	第1次選考の総合順位	略	
	第2次選考の順位				第2次選考の総合順位		
育休任期付職員登録試験	第1次試験の総合得点、種目別得点及び総合順位	第1次試験の不合格者にあつては第1次試験合格者発表の日から1月間、第1次試験の合格者にあつては最終合格者発表の日から1月間	略	育休任期付職員登録試験			略
	第2次試験の順位	最終合格者発表の日から1月間			総合順位		
任期付職員採用選考試験	第1次選考の総合得点、種目別得点	略		任期付職員採用選考試験	第1次選考の総合順位	略	

	及び総合順位 第2次選考の順位	
略		

	第2次選考の総合 順位	
略		